

## 全職員向け「ハラスメントのない職場づくり」（eラーニング）《新設》

目 標	公務員ならではのコンプライアンスを熟知した講師から、どのようなルールの下で、どのような行動が求められるかについて学ぶ。		
対 象 者	すべての職員		30人
期 間	令和8年 7月15日（水）～ 9月14日（月）		
科 目	研修方法	時間	概 要
ハラスメントのない職場づくり	eラーニング	1	公務員に求められる心構え、公務員に適用されるパワハラ・セクハラ（人事院規則）の定義、パワハラ・セクハラに該当する言動、マタ（パタ）ハラ（性差別）の定義・該当する言動、ハラスメントにあつたら
合 計		1	
講師（予定）	株式会社ぎょうせい 講師		